令和3年度 第10回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和4年1月26(水)午後3時00分~午後4時07分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西本吉生

教育長職務代理者 石橋常男

委員 村田年宏

委員 上村恵子

委員 植田宏和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹谷正則

学校教育課長 原田敏明

生涯学習課長 南 和 昇

学校教育指導主事 浅田平詔

学校教育指導主事 鈴江 伸 治

■ 事務局 教育次長 竹谷正則

学校教育課長代理 城野 成子

学校教育課長代理 大久保 欣 浩

学校教育指導員兼社会教育指導員

稲垣公美

■ 傍聴者数 O人

■ 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 諸般の報告

日程5 議案第17号 相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を

改正する要綱

議案第18号 相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付

要綱の一部を改正する要綱

日程6 議案第19号 相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力 推進事業」実施要領の一部を改正する要領 日程7 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第10回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第9回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、 ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、植田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。 日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番と2番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

1番、教育長及び教育委員の任期満了についてです。令和3年度末日をもって西本教育 長並びに植田委員の任期が満了となります。西本教育長は、平成21年4月から13年間、 教育長を務められています。また、植田委員は、保護者代表として、平成30年4月から 4年間、教育委員を務められています。なお、保護者代表の教育委員は、申し合わせによ り輪番制で選出されており、次の教育委員は、令和4年4月1日から笠置町の方に就任い ただく予定になっています。以上です。

2番、令和3年度山城地方教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会の開催についてです。前回の定例教育委員会で皆さんのご都合をお聞きしましたが、その研修会の日程が決まりましたので報告します。日時は、本年2月14日の月曜日、午後2時から、研修場所は、今年4月に開校する京都府立井手やまぶき支援学校です。教育委員の皆さんの参加をお願いします。交通手段は、教育委員会において送迎を計画していますので、当日、午後1時10分までに和東町体験交流センター駐車場に集合願います。以上です。

西本教育長

1番は、任期満了となります。2番の研修ですが、明日から、まん延防止等重点措置の 適用になりますから、それがあってからの連絡になると思いますが、多分無理だと思いま す。行きたいのは行きたいです。南山城支援学校とやまぶき支援学校はどう違うのか。特 に、やまぶきは、地域と密着型ということですから、施設そのものもかなり地域が出入り し易いようにと聞いています。中止の連絡があったら早急に連絡したいと思います。

次、3番と4番は、学校教育課長から報告してください。

原田学校教育課長

3番、キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等の文部科学大臣表彰についてです。この表彰は、キャリア教育の充実発展に尽力し、顕著な功績が認められた教育委員会、学校及びPTA団体等に対して、その功績を称え、文部科学大臣が表彰するものです。今回、受賞した和東小学校は、学校教育の目標を「ふるさと和東に誇りを持ち、心を磨き、身を鍛え、学び続け、未来を拓く子どもの育成」を掲げ、令和元年度からキャリア教育を重点に「自分を高め 人とつながり 目標に向けて挑戦し続ける児童の育成 キャリア教育の実践を通して」を研究主題として、実践に取り組んできたものです。その功績が認められたものです。表彰式は、昨日、1月25日の火曜日、午後1時から、オンラインによるライブ配信の「令和3年度キャリア教育推進連携シンポジウム」内にて執り行われました。以上です。

4番、連合管内の小中学校卒業式の日程(案)についてです。令和3年度の各校の卒業式の日程ですが、中学校は3月14日の月曜日、小学校は3月18日の金曜日で、時間は各校とも午前9時30分開式です。委員の皆さんの出席を予定しています。なお、割り振りについては、次回の定例教育委員会で協議願います。以上です。

西本教育長

文部科学省のキャリア教育の表彰は、部門が3つあります。教育委員会、学校、それから各種団体、PTA団体等です。この3部門に分かれているのですが、和東小学校は、学校の部で表彰されました。高校は須知高校です。前にも紹介しましたが、本年度、連合は、文部科学大臣表彰が4つになりました。確認しておきます。1つは、南山城小学校の読書活動です。そして、笠置小学校のPTA活動です。3つ目は、社会教育の方ですが、笠置地域学校支援事業です。ほっとサロンです。家庭教育支援チームが表彰されています。そして、和東小学校のキャリア教育です。こんな小さなところで、1年に4つも表彰されるというのは、おめでたいことだと思います。学校教育・社会教育、それぞれが一生懸命取り組んだ成果だと思っています。卒業式は、そこにありますように2月14日と18日を押さえておいてください。コロナ感染症の関係で、来賓等については、次の校長会で確認をしますが、去年並みで、全員の来賓というのは難しいと思いますので、正副連合長、議会の正副議長、また、学校運営協議会委員、そのぐらいになるかなと思っています。教育委員の皆さんには、もちろん出席していただくということです。

次、5番は、浅田指導主事から報告してください。

浅田学校教育指導主事

それでは、令和3年度いじめ調査(1回目)の追跡調査及び第2回いじめ調査の結果に ついて報告します。1回目の追跡調査の結果については、1ページの表のとおりで、1回 目のアンケートで認知したのは30件で、その30件は、すべて解消しています。今後も 学校と連携して、再発しないように注視していく必要があると思っています。また、2回 目のアンケート結果についても、卒業するまで追跡調査を実施し、報告を受けることにな っていて、次年度の文部科学省問題行動調査に、その件数が反映されるということになっ ています。2ページの2回目のいじめ調査の結果ですが、認知件数は、小・中あわせて2 3件で、23件とも未解消となっています。これは、解消の要件が、いじめが止んで3か 月が経過していることと、心身に苦痛を感じていないことの2つの要件を満たして解消と なるため、すべて未解消となっています。2ページから各校の個別の事案を示しています。 和東小学校と南山城小学校ともに、加害者として同じ児童が関わっていますので、事案は 軽微ですが、今後、十分注視していく必要があると思っています。中学校は、和東中学校 で1件あがっていますが、小中学校とも今後、事案から3か月を経過して、その後の様子 について個別に聞き取りをして追跡調査をしますが、現時点で各校からいじめが大きく発 展しているという報告は受けておりません。最後に示していますのが、今年度までの調査 結果の推移です。今回のいじめの件数は、アンケートで認知した件数で、認知件数が0だ からいじめがなく安心できる学校ということではなく、いじめは、どこの学校にでも起こ り得るという危機感を常に教職員・学校は持ち続け、いじめの未然防止と早期発見に向け た取組、具体的には個別の教育相談、情報の共有、心の教育、人権教育、道徳教育、また、 教員と児童生徒のふれあいと人間関係を大切にし、小さな変化にも先生方が意識して気づ くなど、組織的に対応することが大事であると考えています。また、今後、家庭で過ごす 時間が増えることが予想されますので、学校では、つかみにくいネットによるいじめにつ いても一層家庭と連携し、未然防止に努めていく必要があると思っています。以上です。

西本教育長

いじめ調査の2学期末の状況です。1学期末の追跡調査がすべて解決しているということは、これはこれでよいと思うのですが、第2回目のいじめ調査では、1学期よりは少し減少しています。1学期は、30件だったのが23件になったということです。ただ、少し気になるのが、Aが0なのは、Cの件数が多いのは、これはしかたがないのですが、3か月経ってないから。Bが今回17件あるというのが少し気になっています。Bは、行為は止んでいるが、まだ、心身の苦痛を感じているというものです。もう行為も止んで苦痛も感じていない。ただ、3か月経っていない。これがCです。これがほとんどになるかなと思っていたのですが、17件は意外でしたので、1月の校長会でも、このことについてはきちっと指導にあたるように指導を入れたところです。文部科学省も、いじめ等防止推進法の見直しというのか改善というのか、これは進んでいるのかな。どうでしょうか。

浅田学校教育指導主事

そうですね。もう学校にもそのことは伝わっています。

西本教育長

法を触っただけで、いじめが無くなる訳ではないのですが、よろしいですか。

次に、諸般の報告の6番、令和3年度京都府中学校学力診断テストの分析結果についてを議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は公開とする」と定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、各校の個別情報に関することであり、生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員から異議なしとの声あり)

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告の6番、令和3年度京都府中学校学力診断テストの分析結果については、ただ今から非公開とします。6番は、鈴江指導主事から報告してください。

諸般の報告6、令和3年度京都府中学校学力診断テストの分析結果について(非公開) 7番から11番までは、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

7番、令和4年成人式の実施報告についてです。令和4年1月10日の成人の日、午後 1時20分から南山城村文化会館やまなみホールで開催しました。平成27年から1会場 で合同開催をしています。令和4年の対象者70人に対し、出席者56人です。出席率は 80パーセントとなっています。対象者は、令和3年よりも増加しています。なお、56 人の内、連合3町村から転出した新成人9人も連合の成人式への出席を希望するとの連絡 があり含まれています。

8番、和東町史編さん事業の状況についてです。(1)坂尻古墳現地見学会については、令和4年1月22日に実施しました。京都府立大学の先生や学生による調査により、明らかになったことを現地で説明していただきました。今回、和東町のあそび塾と合同で実施し、小学生16名、一般7名、合計23名の参加がありました。小学生にも人気がありました。(2)第11回古文書講座の実施については、令和4年1月29日の土曜日、午前10時から、和東町体験交流センターで、明治3年に実施された杣田村の鉄砲改めについて講座があります。(3)展示「和東の交通」については、令和4年2月15日から25日までの期間で、和東町役場1階ホールで実施し、25日の終了後は、和東町体験交流センターで展示しま

す。

9番、第29回相楽少年の主張大会の開催についてです。こちらについては、本日、午後から役員会が開催され、コロナの感染状況により、今年度中止が決定されました。

10番、大人もWakuwork体験事業「春のお祝いケーキづくり」の実施についてです。日時は、令和4年3月5日の土曜日、午前10時から、和東町社会福祉センターで実施します。2019年茶源郷お菓子グランプリを受賞された谷さんに講師として来ていただきます。

11番、伝統文化伝承事業「第2回陶芸教室」の実施についてです。日時は、令和4年 3月23日の水曜日、午後1時30分から、和東町体験交流センターで、ラーメン鉢の絵付けを行います。講師は、陶芸家の橋本さんです。以上です。

西本教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

石橋委員

相楽少年の主張大会の中止は、やはりまん延防止等重点措置の期間に入っているからですか。

南生涯学習課長

そうですね。本日1時半から山城南保健所で役員会が開かれて、各青少年育成委員会等の会長が集まり、やはりまん延防止等重点措置の期間が2月20日まで出るんじゃないかということで、中止が決定されました。午後2時半頃に電話連絡が入りました。

西本教育長

去年もそうでした。子どもは一生懸命練習しているのでショックです。

村田委員

代わるようなことを学校でするのかな。折角代表として選ばれてやろうという気持ちの子どもたちがいて、親御さんも楽しみにしていたと思うんです。可能なら学校で朝礼とか、何かの形でやるとか、その辺もちょっと考えてもらった方が、その子どもたちの気持ちに報いるような。

南生涯学習課長

代表者の小学生1名と中学生1名につきましては、各町村の大会、南山城村の主張大会と和東町の主張大会に出場して、そこで優秀賞をとった児童生徒ですので、その大会では 保護者の前で話をしています。

西本教育長

これは学校の判断になるから、必ずやりなさいということじゃないのですが、学校としても今言われたように、集会とか朝礼とかの中で、そういう発表の機会を与えてやるというのは大事なことかもしれません。2月の校長会で、教育委員会でこんな意見が出ていたと紹介しておきます。成人式、教育委員の皆さんご苦労様でした。今年の新成人も本当に静かで真面目でした。やまなみグリーネ管弦楽団の演奏を聴いていただきましたか。生涯学習課の南山城分室の藤森主任が出ていました。彼は、グリーネの団員だそうです。成人式、茶話会とか茶席等がないので、新成人もすぐに帰るかなと思っていたのですが、タイムカプセルで盛り上がっていたのか、カプセルをホールで開けていましたから、それで皆残っていたようです。諸般の報告は、以上です。

日程第5、議案第17号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱及び議案第18号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱を一括して議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第17号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱、上記の議案を提出する。令和4年1月26日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。本連合の就学援助の費目及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和4年度要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に定める「新入学児童生徒学用品費」及び「オンライン学習通信費」の単価(一人当たりの年額)が引き上げられたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。改正の内容です。相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱。相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を次のように改正する。改正する項目は、別表の「就学援助の種類」の中の5行目で、「新入学児童生徒学用品費」のところです。こちらの小学校の部分で、現行「51,060円」を「54,060円」に、「オンライン学習通信費」の現行、小中学校ともに「12,000円」を「14,000円」に改めるということです。また、枠外の備考欄を新たに追加しています。これまでの取扱いを成文化したものです。

原田学校教育課長

それでは、議案を説明します。この就学援助費交付制度は、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して必要な支援を行い、義務教育の円滑な実施に資することが目的となっています。資料の新旧対照表をご覧ください。提出の理由にありましたように、この度、文部科学省において、令和4年度の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に定める単価が引き上げられました。これを受けて、本教育委員会においても、この度の改正内容を参考に、準要保護児童生徒の保護者への就学援助費を同額に改めるものです。改正箇所は、別表の「新入学児童生徒学用品費」の小学校分、年額「51,060円」を「54,060円」に、「オンライン学習通信費」の小中学校分、年額「12,0

〇〇円」を「14,000円」に引き上げるものです。また、学用品費等の支給額は年額で定められていますが、年度途中からの支給を開始する場合は、現在、月割りで算定して支給していることから、この際、別表にその旨を規定し、また、オンライン学習通信費については、世帯単位で支給していることから、その旨を規定するものです。この改正規定は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものです。以上、よろしくお願いいたします。

竹谷教育次長

続いて、議案第18号です。議案第18号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱、上記の議案を提出する。令和4年1月26日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。本連合の就学奨励費の費目及び支給額については、文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の単価を基準に、近隣市町の状況等を参考にしながら定めています。こうした状況の中、このたび、令和4年度特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱に定める「新入学児童生徒学用品費」及び「オンライン学習通信費」の単価(一人あたりの年額)が引き上げられたことから、本要綱についても同様の改正を行うものです。改正の内容です。相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱(平成21年4月1日教委要綱第8号)の一部を次のように改正する。改正する項目は、別表、先ほどの就学援助費と同じ種類、費目となります。新入学児童生徒学用品費の小学校の部分、そして、オンライン学習通信費の小中学校の部分です。また、枠外の備考欄につきましても、就学援助費と同様に、これまでの取扱いを成文化したものです。

原田学校教育課長

議案を説明します。就学奨励費交付制度の目的は、本連合立学校の特別支援学級に在籍する児童又は生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、もって特別支援教育の振興に資するため、必要な支援を行うものです。この制度は、就学援助費交付制度の改正に合わせて、その都度、改正をしており、今回も就学援助費と同じ理由により、新入学児童生徒学用品費及びオンライン学習通信費の1人あたりの年額を改めるものです。資料の新旧対照表をご覧ください。改正箇所は、別表の「新入学児童生徒学用品費」の小学校分、年額「25,530円」を「27,030円」に、「オンライン学習通信費」の小中学校分、年額「6,00円」を「7,000円」に引き上げるものです。なお、この1人当たりの年額は、文部科学省が定める就学奨励費補助金交付要綱と同様に、就学援助費の2分の1の額となっています。また、学用品費を年度途中から支給する場合の月割り及びオンライン学習通信費の世帯単位の支給についても、就学援助費と同様に、その旨を別表に規定するものです。この改正規定は、就学援助費と同様に、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものです。以上、よろしくお願いいたします。

西本教育長

これより一括して質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

(各委員より特にないとの声あり)

西本教育長

質問等ありませんので、これより採決します。採決は、一件ごとに行います。

議案第17号、相楽東部広域連合就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について、 承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第17号は、承認されました。

続きまして、議案第18号、相楽東部広域連合特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部 を改正する要綱について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第18号は、承認されました。

日程第6、議案第19号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第19号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領、上記の議案を提出する。令和4年1月26日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱(20文科生第8117号。平成21年3月31日文部科学大臣決定)が、令和3年3月25日に一部改正されたことから、本要領に基づく事業を実施するにあたり、所要の改正を行うものです。改正の内容です。相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領。相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領(平成28年6月20日教委要領第2号)の一部を次のとおり改正する。下記に改正箇所を記載しています。

南生涯学習課長

資料の新旧対照表をご覧ください。左が改正前で、右が改正後です。改正点は2点です。 一つは、コミュニティ・スクール導入に係る「CSアドバイザー」、「CSディレクター」、 このCSはコミュニティ・スクールの略称です。CSアドバイザー、CSディレクターの 配置制度の終了によるものと、もう一つは、「協働活動サポーター」の謝金単価の変更、上限額を改めるものです。第5条の2第2項、CSアドバイザー、CSディレクターの配置制度の終了により削除します。また、同じく次のページ、第15条及び第16条を削除し、第17条から第29条までを2条ずつ繰り上げます。次に第30条中の「CSアドバイザー」と「CSディレクター」の文言を削り、第28条とし、第31条を第29条、第32条を第30条とします。また、10ページの別表1、「協働活動サポーター」の謝金単価、1時間当たり「740円」を「900円以内」に変更するものです。以上、よろしくお願いいたします。

西本教育長

コミュニティ・スクールアドバイザーとコミュニティ・スクールディレクターがなくなるということでの改正です。この謝金の「以内」は、どのように考えればいいのか。

南生涯学習課長

文部科学省の定める金額が、上限900円以内です。今、連合では、1時間当たり74 0円で協働活動サポーターにお世話になっています。上限900円ですので740円で問 題はありません。今年度は、当初の予算どおり740円です。令和4年度以降は、これか らの検討ということですが、900円にしなければならないということではありません。 900円以内ということです。

西本教育長

これより質疑を行います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より特にないとの声あり)

西本教育長

質問等ありませんので、これより採決します。

議案第19号、相楽東部広域連合「学校・家庭・地域連携協力推進事業」実施要領の一部を改正する要領について、承認される方は挙手をお願します。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第19号は、承認されました。

日程第7、その他です。1の諸報告の①から④までは送付済みです。よろしいですか。 2の次期定例教育委員会の開催日程(案)について、説明してください。

竹谷教育次長

次期定例教育委員会の開催日程(案)についてです。

日時は、令和4年2月25日の金曜日、午後3時からです。ご審議いただく内容は、校 長及び教頭の人事異動の内申についてです。以上です。

(各委員からそれでよいとの声あり)

西本教育長

次期定例教育委員会は、令和4年2月25日の金曜日、午後3時からです。 以上で第10回定例教育委員会を終わります。ご苦労さまでした。

〈午後4時07分閉会〉

一 了 一